

随意契約理由

令和5年(2023年)10月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	AD・Smarton 会計年度任用事務職員（臨時）ID 変更作業委託
契約内容	AD・Smarton 会計年度任用事務職員（臨時）ID 変更作業一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年9月8日 令和5年9月8日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールドディング(株)北大阪支店
契約金額	1,320,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>本件は、本市にて稼働中の ActiveDirectory 及び Smarton の変更作業であることから、当該システムを構築し運用保守を行っているNECフィールドディング株式会社北大阪支店以外では本業務を行うことはできない。</p> <p>そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を行うもの。</p>